

商工会・経営指導員に講習会 親族内事業承継計画書作成を指南 ふだんの経営相談から事業承継への気づきを提供



支援機関のご担当者様

徳島県商工会連合会 地域支援課 課長 後藤 芳樹 氏

18年間の商工会(大麻町・北島町)における事業者支援の現場で事業承継支援に対応。2019年より徳島県商工会連合会に異動、その後、2021年より現職。



今回担当した中小機構の専門家

四国本部 中小企業アドバイザー 立川 敦史 氏

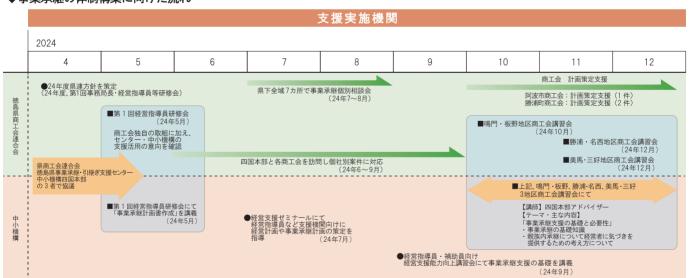
2015 年より中小企業アドバイザーに就任。地域支援機関職員へ事業承継のサポート役として連携支援を実施。中小企業診断士として地域の零細・小規模事業者の事業承継支援にも積極的に関与している。

事業承継支援の機運高まり、商工会など3者が連携へ

2024 年度、徳島県商工会連合会では親族内承継にかかる事業承継計画書策定支援でインセンティブ制度を創設するなど、事業承継支援を"一丁目一番地"の施策に掲げた。

県商工会連合会から経営指導員の指導力強化の要請を受けた中小機構四国本部の立川アドバイザー(以下、AD)は徳島県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、センター)と協議。インセンティブ支給で計画書作成件数の増加をふまえ、県内商工会と四国本部、センターの3者が連携。県内商工会の経営指導員向け講習会を開くことを決めた。商工会連合会においても、25 年度は県下全域7カ所で商工会議所との合同個別相談会開催を目指し、相談会での目標相談件数50件と親族内事業承継計画書策定件数30件の数値目標を初めて採用。インセンティブをきっかけに事業承継支援に3者が大きく踏み出した。

◆事業承継の体制構築に向けた流れ



講習会で経営指導員の意識改革を図り、知識習得を支援

3者連携により、5月に連合会主催で経営指導員を集めた研修会を開催。立川 AD が「事業承継計画書作成の要諦」と題して講義、続いてセンターの統括責任 者伊藤氏が事業承継支援の在り方を説いた。

その後、四国本部が連合会と連携し各商工会を訪問し個社別案件の掘り起こしなどフォローアップ。加えて、ブロック別の講習会も実施。鳴門・板野地区(24年10月)、勝浦・名西地区(同年12月)、美馬・三好地区(同)で、四国本部がそれぞれの経営指導員に事業承継支援のポイントなどを解説し、経営指導員全体のレベルアップを図った。



徳島県鳴門・板野地区商工会・商工会議所講習会の様子 (2024年10月15日)

「ふだんから話題を切り出す」 「計画策定は"いつ""何を"具体的に」

講習会では、計画書作成の目的や自社の整理(強み)、計画書作成時のポイントなどを講義。事業承継の意義を伝えると共に受講した経営指導員のマインドセットを促した。受講後アンケートでは、「自ら承継計画を作成したい」と答えた人が回答者の6割に上った講習会もあった。

講習会に講師登壇した立川 AD は、経営指導員による事業承継支援について、「通常の経営支援の延長線上に事業承継の課題があると考えた方がうまくいく」と説く。事業者心理からすれば、事業承継を"未来のリスク"と捉えがち。しかしながら、事業者本人が「もし自分の身に何か起きたとしたら」と考えた時、そのリスクは身近なリスクに置き換わる。そうした想定をふまえ、例えば「相続税控除以上の財産があれば税金が発生しますよ」といった問いかけをすることで事業者本人が事業承継を自覚する。つまり、日



徳島県美馬・三好地区商工会講習会の様子(2024年12月19日)

ごろから経営指導員が事業者にそうした"気づき"を与える存在であるべきことの重要性を訴えている。

また、中小機構が経営指導員に承継計画書作成を指導する際、計画作成後の実効性を高めるため、なるべく具体的な目標を明記するようアドバイス。例えば、将来の後継者育成に関する計画を策定する欄では、単に『後継者教育を実施する』と記すのではなく、『来月開催の商工会や銀行の経営セミナーに後継予定者を積極的に参加させる』などと事業者の自覚を促す内容に改めるなど工夫している。

親族内承継計画策定 前年大幅増 50 件四国全域へ支援力向上の取組を展開

24 年度の親族内事業承継計画書策定件数は 50 件 (24 年 12 月) と目標を大幅に上回った。「昨年度実績 1 件だった」(商工会連合会 地域支援課 後藤課長) ことをふまえると大きな成果だ。相談会での相談件数も 61 件 (同) に上った。インセンティブの仕組みが構築された背景もあるが、何より自主的に経営指導員が計画書策定に動いたことが大きい。後藤課長は「今回このような形で初めて承継計画策定支援に携わったが手応えを感じることができた、気づきを与えてくれた。承継計画の内容は最終的に関係当事者の署名による承認が必要。支援実績の数は事業者と経営指導員との信頼関係の表れ、信用の証でもある」と胸を張る。

中小機構では、今後も引き続き、親族内承継支援については、県内商工会の経営指導員の支援能力向上に努めると共に、 四国他県の商工会連合会への支援も強化していく方針だ。



支援機関概要(2024年4月時点)

徳島県商工会連合会

所在地:徳島県徳島市南末広町 5-8-8 職員数:11人(うち事業承継支援担当3人)

| 概員数・11 人(フクザ未分配文)及具

会員数: 23 商工会、7,654 社

<中小機構へのお問い合わせはこちら>地域本部一覧

- ●北海道本部 地域·連携支援課 TEL:011-210-7473
- ●東北本部 地域・連携支援課 TEL: 022-399-9058
- ●関東本部 地域·連携推進課 TEL: 03-6459-0074
- 中 部 本 部 地域 連携支援課 TEL: 052-201-3009
- ●北陸本部 地域・連携支援課 TEL: 076-223-6100
- ●近 畿 本 部 地域・連携支援課 TEL: 06-6264-8621
- ●中国本部 地域・連携支援課 TEL:082-502-6688
- ●四国本部 地域·連携支援課 TEL:087-811-3321
- ●九州本部 地域·連携推進課 TEL:092-260-1355
- ●沖縄事務所 TEL: 098-859-7566